

政策目標1 未来につなぐひとづくり/政策1 次世代を創る子どもたちの育成

政策分野2 学校教育

目指す姿		
学ぶ喜びや楽しさを実感しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく身に付けた子どもたちが育つまち		
施策		
施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	確かな学力の育成	
	子どもたちが、学力の基礎となる知識を確実に身に付け、それらを活用して課題を解決する力を育成します。加えて、子どもたちが学ぶ喜びや楽しさを実感し、主体的に学習に取り組む姿勢を養います。また、「学力向上推進計画」に基づき、学校と家庭が連携して学力向上に取り組めます。	
施策2	豊かな心の育成	 
	自分や他者を大切にする心や自己肯定感を育み、「あいづっこ宣言」の精神を基盤とした規範意識を高めます。また、ふるさと会津に誇りと愛着をもち、たくましく生きる人材を育成します。さらに、子どもたちの生命を守り、学校を安心して学べる場所とするため、学校、家庭、地域、関係機関、行政等の連携により、いじめや不登校などの未然防止、早期対応に取り組めます。	
施策3	健やかな体の育成	 
	子どもたちが運動の楽しさや喜びを実感できる機会をつくり、心身の健康の保持増進による健やかな子どもの育成を図ります。また、安全安心な学校給食を提供することに加え、学校給食を通じた食育の推進を図ります。	
施策4	特別支援教育の充実	 
	特別な支援を必要とする子どもたち一人ひとりに寄り添った、きめ細かな支援及び環境整備を行い、学びを通して自立や社会参加に必要な力を育みます。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	学校が好きな児童生徒の割合				%	「学校が好き」と答えた児童生徒の数／回答総数
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	94	96	98	100	目標達成に至らなかったため、不登校対応などによる学級経営の改善などにより、学校に対する満足度の向上に取り組んでいく。
	実績	89	88	－	－	
	達成率	95%	92%	－	－	
2	全国学力・学習状況調査における全国と本市の比較（小学6年生）				%	本市の教科平均正答率÷全国教科平均正答率×100
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	102.9	103.6	104.3	105.0	目標達成に至らなかったため、結果分析により成果や課題を明確にし、具体的な対策や指導計画の改善に向けた指導助言を行う。
	実績	99.5	97.6	－	－	
	達成率	97%	94%	－	－	
3	全国学力・学習状況調査における全国と本市の比較（中学3年生）				%	本市の教科平均正答率÷全国教科平均正答率×100
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	99.2	99.8	100.4	101	目標達成に至らなかったため、結果分析により成果や課題を明確にし、具体的な対策や指導計画の改善に向けた指導助言を行う。
	実績	88.9	91.3	－	－	
	達成率	90%	91%	－	－	
4	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国と本市の比較（小学5年生）				%	市平均合計得点（男女計）÷全国平均合計得点（男女計）×100
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	104.4	104.6	104.8	105	全国平均を上回ったが、目標達成には至らなかったため、運動に親しむ態度の育成や生活習慣の改善を含めた指導助言を行う。
	実績	102.7	103.3	－	－	
	達成率	98%	99%	－	－	
5	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国と本市の比較（中学2年生）				%	市平均合計得点（男女計）÷全国平均合計得点（男女計）×100
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	99.4	99.6	99.8	100	目標を達成したことから、引き続き運動に親しむ態度の育成や生活習慣の改善を含めた指導助言を行う。
	実績	101.9	100.5	－	－	
	達成率	103%	101%	－	－	

2 施策の評価

施策1	確かな学力の育成
主な取組状況と成果	【1】あいづっこ学力向上推進事業 ・平成29年度から令和8年度までの10年間を展望した「あいづっこ学力向上推進計画」に基づき、学力向上に資する多様な取組を推進してきた。 ・本市独自の学力調査問題（チャレンジテスト）を実施することで、児童生徒が自らの苦手分野を把握し復習することや、全国学力・学習状況調査に向けた自主学習に取り組むきっかけとなるなど、学習意欲の向上につなげることができた。 ・児童生徒の挑戦することの楽しさや達成感を養うため、各種検定受験に対する補助を実施し、中学生の日本漢字能力検定の補助対象への追加や、実用英語技能検定3級以上受検者への補助額の増額等、事業の拡充を図った。 ・令和6年度から、会津大学生等の協力のもと、数学の授業支援を行う「あいづっこ数学サポートティーチャー」を派遣し、学習のつまずき解消等を図るとともに、学習内容の理解促進と学力の定着を図るため、児童生徒の習熟度に応じて、個別最適な問題が出題されるA I型デジタルドリルを導入した。 【2】指導研究に要する経費 ・教員の指導力の向上と児童生徒の学力向上を図るため、指導主事による学校訪問や教育研究委託の実施、さらには、知能検査の実施等、児童生徒の個々の状況把握に努めた。 ・教員一人ひとりが力を発揮できる環境を整備するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置に加え、法的課題に対応するためのスクールロイヤーや学校のICT環境の充実に向けた支援を行うICTアドバイザーを配置した。 【3】外国語指導助手等活用事業 ・平成24年度からの中学校英語科授業数の増加や、令和2年度からの小学校3・4年生における外国語活動の必修化等に伴い、外国語指導助手（ALT）の派遣を充実させるとともに、小中学校の連携強化や教員への研修実施も含めた派遣体制を整備した。 【4】コミュニティ・スクール推進事業 ・教育等に関する課題が複雑化・多様化する中、学校と地域住民、保護者などが連携・協働して学校運営に参画し、児童生徒の教育を考えていくため、学校運営協議会の導入を推進し、令和2年度には全ての学校がコミュニティ・スクールとなった。 ・学校運営協議会をはじめとした保護者や地域からの要望を踏まえ、令和3年度には義務教育学校として河東学園を設置し、令和5年度には大戸小学校及び大戸中学校において小規模特認校制を導入した。さらに、令和6年度には湊小・中学校学校運営協議会からの要望を踏まえ、義務教育学校として湊学園を設置した。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】あいづっこ学力向上推進事業 ・令和6年度の全国学力・学習状況調査の結果、小学校・中学校ともに正答率が全国平均を下回っているため、「あいづっこ学力向上推進計画」に基づき、全市立学校で全国・県平均を上回ることを数値目標に掲げ、多角的かつ総合的に学力向上の取組を実施していく。 ・本市の課題である算数・数学科に係る指導力向上研修会等の開催により、教員の指導力の向上を図るとともに、あいづっこ数学サポートティーチャー事業の継続により、数学の基礎的・基本的な内容の理解・定着のための個別指導の充実を図る。 ・導入したA I型デジタルドリルや考えを整理し視覚的に分かりやすく表現する思考ツールの効果的な活用により、授業や家庭学習を充実させて学力の定着を図る。 ・hyper-QU（児童生徒個人や学級集団の状態、個人と集団の関係性を把握するためのアンケート）の活用、分析を踏まえ、児童生徒の学力向上を図る基盤づくりを推進する。 【2】指導研究に要する経費 ・各種調査や研修が学力向上や充実した学校生活に結びつくように、内容の精査や機会の充実に努めていく。また、教員一人ひとりが力を発揮できる環境を整備するため、学校への支援体制のさらなる充実に取り組んでいく。 ・湊学園（前期課程）において、複式学級となる見込みの学年があることから、その解消のため、非常勤講師1名の配置を検討していく。 【3】外国語指導助手等活用事業 ・令和2年度からの新学習指導要領に基づき、小学校における外国語科、外国語活動へ対応するため外国語指導助手（ALT）の活用を図るとともに、小中連携の観点から中学校区をベースとしたALTの派遣を行い、系統性のある指導を充実させていく。また、教員への研修等を積極的に実施し、指導力の向上に取り組んでいく。 【4】コミュニティ・スクール推進事業 ・本市における学校のあり方について、学校のみならず地域住民の参画も得ながら、地域に根差した学校づくりが進められるよう、学校運営協議会の取組を支援していく。 ・市立学校の設置に係る義務教育学校や小規模特認校制度等の導入など、学校規模の適正化等の様々な課題について、学校運営協議会からの意見等を踏まえ、魅力ある学校づくりの実現に向けて取り組んでいく。

施策2	豊かな心の育成
主な取組状況と成果	【1】あいづっこ人材育成プロジェクト事業 ・平成25年度よりスタートした本事業は、震災からの精神的な復興という所期の目的を経て、令和元年度からは、あいづっこ学力向上推進事業とともに、本市における人材育成の両輪として位置づけ、「本物に出会い本物に学ぶ」をコンセプトに「映画から学ぶ」「地域から学ぶ」「まなべこツアー」「あいづっこ黒板アートコンテスト」の4事業を展開し、「憧れ」や「郷土への誇り」といった子どもたちの心を豊かに醸成してきた。 【2】教育支援・教育相談事業 ・不登校児童生徒を対象に教育支援センター「ひまわり」やサテライト教室「ふれあいルーム」の運営を通して、児童生徒の学校への復帰や自立のための支援を行った。また、教育相談員やスクールソーシャルワーカーを配置し、いじめ、不登校、虐待等の問題を抱える児童生徒の多様な相談対応や早期支援に努めた。 令和6年度からは、教育相談員を3名から6名に増員し、相談体制のさらなる充実を図った。 【3】いじめ防止対策事業 ・「いじめ問題対策連絡協議会」及び「あいづっこをいじめから守る委員会」など、市、教育委員会、学校、保護者、関係機関等が連携・協力する体制を構築するとともに、いじめの根絶や未然防止、早期発見、早期解決に向けた検討を行った。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】あいづっこ人材育成プロジェクト事業 ・「地域から学ぶ」等、学校により事業の利用に偏りがあることから、改めて本事業の意義、目的等の周知に努め、児童生徒が一人でも多く本事業を利用できるようにしていく。 【2】教育支援・教育相談事業 ・不登校傾向の児童生徒の支援として、引き続き教育相談員による相談対応やスクールソーシャルワーカーと関係部局等との連携等により、効果的な相談体制の充実に努めていく。 ・「適応指導教室ひまわり」は、令和7年度から「教育支援センターひまわり」と名称を変更したところであり、広く活動内容を周知し、一人でも多くの不登校児童生徒の学習の場を提供していく。 また、児童生徒の潜在的な問題を早期に把握し、適切な支援につなぐための取組として、学校でのスクリーニングを試行的に行う。 【3】いじめ防止対策事業 ・いじめの根絶に向けて、市民一人ひとりが当事者であるとの認識のもと、市、教育委員会、学校、保護者等がそれぞれの立場での責務や役割を果たす必要がある。また、学級の状況に係るアンケート調査や調査結果の分析を通して、より良い集団づくりを推進し、いじめの早期発見につなげる。

施策3	健やかな体の育成
主な取組状況と成果	【1】学校保健・体育活動の支援 ・児童生徒の体力や健康状態を各調査によって把握し、各学校の体力向上推進計画に基づいた体育の授業実践に努めるとともに、給食指導や食育の授業の実践、家庭との連携により、体力の向上と健康の保持増進に努めた。 ・令和6年度の全国体力・運動習慣等調査の結果では、対象となる小学5年生及び中学2年生で全国平均を上回ることができた。また、小学5年生では本市の目標値を下回ったものの、中学2年生は本市の目標値を上回ることができた。 ・プールの老朽化の状況を踏まえ、令和5年度から一部の市立学校において、近隣の学校や民間施設の代替プールを活用し、安全・安心な環境で水泳授業を実施できるよう試行的に取組を開始し、令和6年度・令和7年度に順次、代替プール利用校を拡大してきた。 【2】持続可能な部活動運営体制の構築 ・地域、学校、競技種目等に応じて多様な形で最適に実施されることを目指して策定した「市部活動に関する方針」に基づき、平日における部活動の指導体制の充実を図るため、部活動指導員を配置し、部活動を適切に運営するための体制整備に取り組んだ。 ・休日における部活動の地域移行を推進し、学校、地域、関係団体との協働により、「地域総ぐるみで子どもを育てる」環境づくりを推進してきた。 ・令和元年度より、運動部の「部活動週末合同練習会」を開始し、令和5年度には、実施種目を市中体連に登録している全14種目に拡充するとともに、地域スポーツクラブ等による「遠隔地における地域移行練習会」を実施するなど、地域に関わらず生徒が活動できる場を確保してきた。また、文化部においては、令和5年度に吹奏楽部における地域移行の取組を開始し、令和6年度には、新たな活動として、「あいづっこ合唱教室」を開始した。 【3】学校給食の充実 ・食育や食物アレルギー対応の取組を推進するために、県が配置する学校栄養職員等の未配置校に対して市独自に学校給食栄養支援員を配置した。 ・国のアレルギー対応基本指針及び「会津若松市学校給食アレルギー対応指針」に基づき、安全な食物アレルギー対応に努めるとともに、消防機関に重度のアレルギー児童生徒の情報を提供し連携を図っている。 ・老朽化している給食施設設備等については、計画的に必要な修繕を行った。 ・学校給食における放射線の不安を払拭するため、学校給食で使用する食材の放射線量の測定を行い、測定結果を市のホームページ等により公表してきた。 ・学校給食費を公会計化し、学校給食費の徴収・管理及び食材購入を市の業務とした。 ・学校給食調理・洗浄業務については、平成13年度から民間委託を進め、令和7年度で全ての調理場を民間事業者へ委託し、業務の効率化を図った。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】学校保健・体育活動の支援 ・心身ともに健康な児童生徒の育成を図るため、学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員の保健管理への取組を継続していく。 ・学校プールについては、令和7年度に策定する各学校のプールの劣化状況、代替プール活用の可否、今後の児童生徒数の推移、学校の意向などを踏まえた市立学校のプールの在り方に係る方針に基づき、学校プールとして保全する施設は計画的に維持修繕を行うとともに、保全が困難と判断した施設や、多額の改修費用が想定される施設については、代替プールの活用の検討を進め、安全で効果的な水泳授業の環境を整備していく。 【2】持続可能な部活動運営体制の構築 ・「市部活動に関する方針」に基づき、平日における部活動の指導体制のさらなる充実を図るため、人材確保に努めながら、部活動指導員を配置していく。 ・休日における部活動を地域との連携による活動に完全移行し、学校、地域、関係団体との協働により、「地域総ぐるみで子どもを育てる」環境づくりを引き続き進めていく。 ・令和8年度からの休日における部活動の地域への完全移行に向けて、地域部活動コーディネーターを活用し、関係団体との連携を深めながら取り組んでいく。 ・「あいづっこスポーツ・文化教室」の実施により地域移行の推進を図るとともに、年間実施回数を増やすなど、持続可能な部活動体制を整備していく。 ・これらの地域移行の取組により、学校の枠を越え、関係団体と連携しながら活動することにより、生徒の技術の向上を図るとともに、生徒の自主性、協調性、連帯感及び社会性の形成を図っていく。 【3】学校給食の充実 ・老朽化している給食施設設備について修繕や更新を計画的に行っていく。 ・給食施設の集約化や既存の給食センターにおける受配校の見直しなど再編の考え方を整理し、学校給食衛生管理基準の考え方に基づいた「新学校給食センター整備事業」に着手する。 ・学校給食費の適正な管理を行うとともに、未納対策や納付相談に取り組むなど、食材の購入も含めた学校給食費の公会計制度の適切な運用を図っていく。 ・国が令和8年度に導入するとしている学校給食費無償化については、食物アレルギーによる弁当持参や不登校児童・生徒への対応などの児童・生徒間の公平性や経済的困窮世帯への支援のあり方等が課題とされていることから、国から示される制度設計を踏まえ適切に対応していく。

施策4	特別支援教育の充実
主な取組状況と成果	【1】特別支援教育 ・教育上特別な配慮を要する児童生徒について、専門的な知識を有する者で構成する教育支援委員会による調査や相談により、専門的な判断のもと、適正な就学先の選択を支援している。 ・また、配慮を要する児童生徒の学校生活を支援するため配置している特別支援教育支援員や日常的に保護者等の相談を受ける教育相談員を増員するなど、支援体制の充実を図った。 【2】医療的ケア児支援 ・医療的ケアガイドラインを策定するとともに、医療的ケア児に必要な対応を行うための学校看護師等を配置した。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】特別支援教育 ・心身に障がいのある子どもの成長過程に応じた一貫した支援の仕組みを教育機関だけでなく、保育機関、医療機関、福祉関係機関等と連携しながら構築する必要がある。特に就学前の児童について、福祉部門との連携を強化し、相談体制を整え、支援の充実を図っていく。 ・平成30年度より実施している「5歳児発達相談事業」と連携し、早期発見や早期支援を実施することにより、適正就学及び二次的不適応の予防に繋げていく。 ・特別支援教育支援員の増員を検討し、個別の教育的ニーズに的確に応える多様で柔軟な仕組みを整備するなど共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育の推進を図っていく。 【2】医療的ケア児支援 ・医療的ケア児について、教育施設の状況を踏まえ、必要な支援のあり方を総合的に検討していく。 ・受け入れる医療的ケア児の状況を踏まえ、引き続き学校看護師や医療的ケア児特別支援員の配置を適切に実施していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
4-2	青少年の心を育てる市民行動プラン事業費	教育委員会・教育総務課
6-1	社会体育事業	教育委員会・文化スポーツ課
20-1	障がい者差別解消推進事業	健康福祉部・障がい者支援課
25-2	交通安全推進事業	市民部・危機管理課
40-1	公共施設マネジメントの推進	財務部・公共施設管理課

4 第7次総合計画の期中総括

○主な成果

【施策1 確かな学力の育成】

・あいづっこ学力向上推進計画に基づき、教員の指導力向上及び児童生徒の学習意欲の向上の両面からの多様な取組を推進することにより、児童生徒の学力の向上を図る基盤づくりや教員一人ひとりが力を発揮できる環境づくりを推進した。

【施策2 豊かな心の育成】

・あいづっこ人材プロジェクト事業による多様な学びの機会を提供し、「憧れ」や「郷土への誇り」といった子どもたちの豊かな心の醸成に寄与するとともに、様々な困難を抱える児童生徒に対する教育相談や教育支援の体制を拡充した。

【施策3 健やかな体の育成】

・全国的な課題である持続可能な部活動運営への対応として、部活動指導員の配置による平日における専門的な指導や、休日における地域の団体・住民との連携による「あいづっこスポーツ・文化教室」の実施等により、生徒が部活動本来の魅力を味わうことのできる体制の構築を推進することができた。

・令和5年度から実施しているプール代替事業により、学校プール施設の劣化による怪我や事故の防止、熱中症対策、教職員のプール管理に係る負担軽減、講師による質の高い水泳指導の実施などの成果があり、安全で効果的な水泳授業を行うことができた。

・令和5年度の学校給食費の公会計化により、市が学校給食費の徴収・管理、食材の購入業務を一括して行うことになり、保護者にとっても給食費納入の利便性の向上が図られ、これまで学校で担っていた教職員の負担も軽減された。

・令和5年度から物価高騰対策として、地方創生臨時交付金を活用し、保護者から徴収する1食あたりの単価を据え置きとし、超過分を市が負担する措置を講じることにより、保護者の負担軽減を図っている。

・学校給食調理・洗浄業務については、平成13年度から民間委託を進め、令和7年度で全ての調理場を民間事業者へ委託し、業務の効率化を図った。

【施策4 特別支援教育の充実】

・教育上特別な配慮を要する子どもが適正な就学先を選択できるよう教育支援委員会による専門的な助言を行うとともに、学校現場においては、特別支援教育支援員や看護師等の適切な配置により、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる支援体制の充実を図った。

○課題

【施策1 確かな学力の育成】

・令和6年度全国学力・学習状況調査の結果、小中学校（義務教育学校含む）ともに正答率が全国平均を下回っている現状にある。本市の課題である算数・数学科に係る指導力向上研修の開催やあいづっこ数学サポートティーチャー事業の活用促進やA I型デジタルドリル等のICT教材等の効果的な活用を図るなど、調査結果分析を踏まえた具体的な対策を講じる必要がある。

・また、hyper-QUの分析結果の効果的活用など、児童生徒の学力向上を図る基盤づくりを推進する必要がある。

【施策2 豊かな心の育成】

・いじめや不登校などの問題を抱える児童生徒及び保護者等から多岐にわたる相談が寄せられており、引き続き教育相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談支援体制を充実させるとともに、教育支援センターにおける不登校児童生徒の学習環境を整備し、学びの保障と学校復帰に向けた支援を行う必要がある。

【施策3 健やかな体の育成】

・休日における部活動の令和8年度からの地域への完全移行に向けて、地域指導者の更なる確保に努めるとともに、活動回数が限られている部活動においては、持続可能な運営方法の検討を行い、学校の規模や活動の種類等に関わらず、生徒が安心して部活動に打ち込める環境を整備していく必要がある。

・令和7年度に策定する市立学校のプールの在り方に係る方針に基づき、計画的な学校プールの保全と、代替プールの活用の検討を進め、安全で効果的な水泳授業の環境を整備していく必要がある。

・学校給食施設や設備の老朽化対策は喫緊の課題であり、学校給食衛生管理基準の考え方に基づいた「新学校給食センターの整備」や「受配校の再編」を進めていく必要がある。

【施策4 特別支援教育の充実】

・特別な配慮を要する子どもが増加傾向にあり、これまでの取組を継続しながら、子どもの成長過程に応じた一貫した支援の仕組みを教育機関だけでなく、保育機関、医療機関、福祉関係機関等と連携しながら構築する必要がある。

5 最終評価

政策分野2「学校教育」の推進にあたっては、急激な少子化が進行する中においても、子どもたちが部活動を通して、スポーツ・文化・芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実させるため、休日の部活動を地域との連携による活動に完全移行し、学校、地域、関係団体との協働による持続可能な部活動体制を整備する。また、新たな学校給食施設の整備については、今年度策定予定の学校給食施設整備基本方針により、学校給食の提供体制の課題を整理し、事業の具現化に向け取り組んでいく。

6 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	主要 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 確かな学力の育成							
1		◎	基本目標4	4.1	あいづっこ学力向上推進事業	継続	教育委員会・学校教育課
2		◎	基本目標4	4.1	指導研究に要する経費	継続	教育委員会・学校教育課
3		◎	基本目標4	4.1	外国語指導助手等活用事業	継続	教育委員会・学校教育課
4		◎	基本目標4	4.1	コミュニティ・スクール推進事業	継続	教育委員会・学校教育課
5				4.1	学校のあり方検討事業	継続	教育委員会・学校教育課
6					学校評価事業	継続	教育委員会・学校教育課
7			基本目標4		スクール議会開催事業	継続	教育委員会・学校教育課
8			基本目標4		複式学級対策事業	継続	教育委員会・学校教育課
9					修学旅行等児童生徒引率に要する経費	継続	教育委員会・学校教育課
施策2 豊かな心の育成							
1	◎		基本目標4		教育支援・教育相談事業（学校スクリーニングの試行的導入）	新規	教育委員会・学校教育課
2		◎	基本目標4	4.1	あいづっこ人材育成プロジェクト事業	継続	教育委員会・学校教育課
3		◎	基本目標4	4.a	教育支援・教育相談事業	継続	教育委員会・学校教育課
4		◎	基本目標4	4.a	いじめ防止対策事業	継続	教育委員会・学校教育課
5			基本目標4		スクールカウンセラー活用事業	継続	教育委員会・学校教育課
6			基本目標4		森林環境学習事業	継続	教育委員会・学校教育課
7			基本目標4		総合的な学習支援事業	継続	教育委員会・学校教育課
8			基本目標4		小学校芸術鑑賞事業	継続	教育委員会・学校教育課
施策3 健やかな体の育成							
1	◎	◎	基本目標4		新学校給食センター整備事業	新規	教育委員会・学校施設給食課
2		◎	基本目標4	4.1	地域部活動推進事業費	継続	教育委員会・学校教育課
3			基本目標4	4.1	部活動運営体制構築事業	継続	教育委員会・学校教育課
4					学校保健管理事業	継続	教育委員会・学校教育課
5			基本目標4		児童生徒各種大会出場補助金（児童生徒文化芸術全国大会出場激励金を含む）	継続	教育委員会・学校教育課
6			基本目標4		体育大会運営費	継続	教育委員会・学校教育課
7		◎			プール代替事業	継続	教育委員会・学校施設給食課
8				4.1	学校給食食材購入費・学校給食費徴収等事務費	継続	教育委員会・学校施設給食課
9			基本目標4		学校給食調理等に要する経費	継続	教育委員会・学校施設給食課
10					学校給食維持管理事業	継続	教育委員会・学校施設給食課
11			基本目標4		学校給食栄養支援員配置に要する経費	継続	教育委員会・学校施設給食課
12					学校給食食材検査事業	終了	教育委員会・学校施設給食課
13		◎	基本目標4		学校給食施設整備事業	継続	教育委員会・学校施設給食課
施策4 特別支援教育の充実							
1		◎	基本目標4	4.5	教育支援委員会経費	継続	教育委員会・学校教育課
2		◎	基本目標4	4.5	特別支援教育支援員事業	継続	教育委員会・学校教育課
3			基本目標4		医療的ケア児支援事業	継続	教育委員会・学校教育課
4			基本目標4	4.5	特別支援学級関係費	継続	教育委員会・学校教育課

※人口減少対策に資する事業として、「第3期 会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に位置付けた取組を記載しています。

- 基本目標1 既存産業・資源を活用した魅力的なしごとづくり
- 基本目標2 地域の個性を活かした新たな人の流れの創出
- 基本目標3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 基本目標4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 確かな学力の育成

1	事業名	あいづっこ学力向上推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	長期的かつ総合的な視点から学力向上を進めるため、令和8年度までの10年間を展望した「あいづっこ学力向上推進計画」に基づき、学校・家庭・地域が一体となった推進体制を構築し、それぞれの役割と強みを活かし、様々な視点から学力向上のアプローチを図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	50,535	53,337
			所要一般財源	30,042	32,836
概算人件費			1,545	1,545	
取組状況と 成果	・hyper-QUを活用した望ましい学級集団の育成、学校図書館支援員の配置等による読解力向上の取組及び学力向上推進委員会による取組の評価と検証を実施した。 ・児童生徒を対象に各種検定受検に対する補助を適宜見直しながら実施した。 ・令和6年度から数学の授業支援を行うため、会津大学生等の協力のもと「あいづっこ数学サポートティーチャー」を派遣し、学習のつまずきの解消等を図った。 ・A I型デジタルドリルや思考ツールのソフトを導入し、個別最適な学びや協働的な学びができる環境を整えた。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・算数・数学科指導力向上研修会等の開催により、教員の指導力の向上を図るとともに、あいづっこ数学サポートティーチャー事業の継続により、数学の基礎的基本的な内容の理解・定着のための個別指導の充実を図り、学習へのチャレンジ意欲を高める。 ・A I型デジタルドリル及び思考ツールのソフトの積極的かつ効果的な活用により、基礎学力の定着や協働的な学びの推進を図る。 ・各種検定受検者に対する補助を継続し、主体的な学習を支援する。				
2	事業名	指導研究に要する経費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	教員の指導力の向上と児童生徒の学力向上に係る取組で、学校訪問、知能検査等の実施により、児童生徒の個々の状況把握に努める。また、外部等の専門スタッフを配置し、多様化・複雑化した学校現場の課題解決に向けて、体制整備を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	4,197	4,379
			所要一般財源	4,197	4,379
			概算人件費	618	618
	取組状況と 成果	・学校教育指導委員会を通じた教員の指導力向上に取り組んできた。 ・家庭での生活習慣と学習の改善のための学校と家庭との連携に努めてきた。 ・学校経営に関する課題や学習指導に関する研修をもとに、学校訪問や各種研修会を通して、全市立学校へ伝達・指導を行った。 ・法的課題に適切に対応するためのスクールロイヤーや学校のI C T環境の充実に向けた支援を行うI C Tアドバイザーの配置等により、教職員の負担軽減に努めた。			
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・児童生徒の学力向上や教員の資質向上のためには、児童生徒の実態の把握や情報収集、状況把握を行う必要がある。 ・各種調査や研修が学力向上や充実した学校生活に結びつくように、内容の精査や機会の充実に努めていく。 ・教員一人ひとりが力を発揮できる環境を整備するため、学校への支援体制の充実に取り組んでいく。				
3	事業名	外国語指導助手等活用事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	児童生徒の英語でのコミュニケーション能力の素地を養い、国際理解・国際感覚の涵養を図るため、民間派遣会社と派遣委託契約を結び、市立学校の外国語活動及び英語科の授業に外国語指導助手（A L T）を派遣する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	41,019	41,019
			所要一般財源	41,019	41,019
			概算人件費	387	387
	取組状況と 成果	・平成23年度から小学校5、6年生において外国語活動が必修となり、また平成24年度からは中学校英語科の授業時数が増となったため、A L Tを派遣し外国語活動・英語科の授業の充実を図った。 ・小学校3・4年生にもA L Tの派遣をするとともに、小中の連携を強化し、教員への研修の実施も含めた派遣体制を確立した。			
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・小学校の外国語科、外国語活動へ対応するためA L Tの活用を図るとともに、小中連携の観点から中学校区をベースとしたA L Tの派遣を行い系統性のさらなる充実に取り組んでいく。加えて、教員への研修等を積極的に実施し、指導力の向上に取り組んでいく。				

4	事業名	コミュニティ・スクール推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	保護者や地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会の設置により、「コミュニティ・スクール」を運営し、地域の力を学校運営に活かす地域とともにある学校づくりを推進する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	2,008	2,008
			所要一般財源	2,008	2,008
			概算人件費	464	464
5	取組状況と 成果	・令和2年度には、全ての中学校区において学校運営協議会が設置され、市内全体で地域とともにある学校づくりに向けた体制が整備され、今後の学校のあり方等について、保護者や地域の意見を聴取してきた。 ・現在、13の学校運営協議会が設置されており、各学校運営協議会において、教育課程の編成、学校経営、組織編制などについて議論されている。 ・令和6年度に地域の要望を踏まえ、義務教育学校（湊学園）を設置した。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・児童生徒数の減少など、学校を取り巻く環境は大きく変化しつつあり、地域に根ざした学校づくりが、より一層求められている。また、学校運営協議会の存在やその意義についても保護者や地域住民の理解が進み始めている。 ・地域の力を学校運営に活かす地域とともにある学校づくり「コミュニティ・スクール」を核とし、地域学校協働本部と連携しながら、「地域総ぐるみで子どもたちを育てる」体制を推進していく。			
	事業名	学校のあり方検討事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
6	概要 (目的・内容)	少子化が進行し、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、学校のあり方について、地域の意見を踏まえて、検討する場を設置し協議する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	464	464
	取組状況と 成果	・今後の児童生徒数の推移等、各学校や地域の実情や課題を踏まえながら、社会の変化に対応した学校づくりの検討を行った。 ・学校運営協議会連絡会を開催し、同協議会の運営等に関して意見交換を行った。 ・学校の特性を生かした学校づくりのため、令和3年度に義務教育学校（河東学園）を設置し、令和5年度に小規模特認校制を導入（大戸小・中学校）し、さらに、地域の要望を踏まえ、令和6年度には義務教育学校（湊学園）を設置した。			
6	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・本市における地域ごとの学校のあり方について、教育行政課題や地域の意向を踏まえ、学校や地域の状況を把握しながら検討していく必要がある。 ・市立学校の設置等においては、学校規模の適正化等の様々な課題に対応するため、義務教育学校や特認校制の導入など、学校運営協議会等からの意見等を踏まえ、魅力ある学校づくりの実現に向けて取り組んでいく。			
	事業名	学校評価事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	全ての市立学校において、学校自らが行う「自己評価」と外部の人材による「学校関係者評価」を行い、自校の教育活動の成果や課題を明らかにして教育水準の向上を図り、特色ある学校づくりを行うとともに、結果を公表して開かれた学校づくりを行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	113	113
6	取組状況と 成果	・平成19年6月に改正され学校教育法において「学校評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図り、教育水準の向上に努める」ことが規定された。 ・本市では、特色ある学校づくりや開かれた学校づくりのため、平成17年度より、国より先んじて実施している。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・今後も、時代や実態に応じた評価内容になるよう見直しを行ったり、評価者への情報発信のあり方等を改善したりするなど、より効果的な学校評価が実施できるよう工夫改善に努めていく必要がある。 ・各学校に対して、より効果的な学校評価とするため、評価内容の改善案を示したり、評価者への情報発信のあり方等を示したりするなど、市が、制度改善に積極的に関わり、地域の声が、さらに学校運営に活かされるよう、改善を図っていく。			

7	事業名	スクール議会開催事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	子どもたちがまちづくりについて自ら学び、考えたことを発表し、市長との意見交換を通して本市のまちづくりや市政への関心を高められるようにするとともに、子どもの権利条約の趣旨を踏まえ、意見を表明する機会の創出を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	34	0
			所要一般財源	34	0
概算人件費			387	387	
取組状況と 成果	・平成28年度までは、「スクール議会」と「市長との懇談会」を隔年で実施。平成29年度からは、いずれも毎年実施している。 ・スクール議会実施校 令和6年度：第二中学校、令和7年度：第三中学校（予定） ・市長との懇談会実施校 令和6年度・松長小学校、令和7年度・永和小学校（予定）				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・子どもたちが、地域や市政に興味をもち、まちづくりについて考え、自由に自己の意見を表明する機会を確保するため、本事業を継続していく必要がある。 ・今後も本事業を継続して実施し、スクール議会等の成果は「学校教育課だより」等により実施校以外へも周知を行い、多くの児童生徒に反映できるよう取り組んでいく。				
8	事業名	複式学級対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	児童生徒の減少により、複式学級が設置された市立学校に非常勤講師を配置し、単一学年での授業による指導の機会を増やし、子どもたちの教育環境の充実に努める。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	4,508	9,423
			所要一般財源	4,508	9,423
			概算人件費	194	194
	取組状況と 成果	・平成25年度から複式学級への市費による非常勤講師を配置した。 ・令和元年度からは、大戸小学校において県費による非常勤の複式補正が配置されなかったため、市予算で非常勤講師を配置した。 ・令和2年度からは会計年度任用職員とすることで処遇の改善を図った。			
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・社会全体の少子化の流れにより、児童生徒が減少し、今後も複式学級が設置される学校が複数校想定される。 ・市費での非常勤講師の配置は、複式学級の単一学年での学習を可能にし、児童の学力向上等を図っていくためには不可欠であるため、今後も継続した対策を講じていく。 ・複式学級への対応は、本市に限らず全国、全県にわたる課題であることから、国や県に様々な機会を通して、配置を要望していく。 ・令和8年度は湊学園（前期課程）において、複式学級となる見込みであることから、非常勤講師の1名の配置が必要となる。				
9	事業名	修学旅行児童生徒引率に要する経費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	修学旅行で児童生徒を引率する教職員に対し、県の通知に基づき拝観・入場料、旅行取扱料金を支出することにより、教職員の負担軽減を図り、円滑に行事運営を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	1,388	1,381
			所要一般財源	1,388	1,381
			概算人件費	232	232
取組状況と 成果	・修学旅行において児童生徒引率にあたる教職員の旅費・宿泊費等は、市町村立学校職員給与負担法により県の負担になるが、拝観・入場料及び旅行取扱手数料は県負担対象外のため、市がその費用を負担してきた。なお、修学旅行先によって対象経費が異なる。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・修学旅行の旅行先が各学校によって異なるため、特に、拝観料及び入場料については、一人あたりの経費に差が生じ、小学校よりも中学校の方が対象経費が高額となる傾向にある。 ・今後も円滑な行事の実施のために継続して実施していく。				

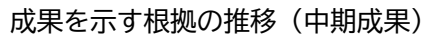
施策2 豊かな心の育成

1	事業名	教育支援・教育相談事業（学校スクリーニングの試行的導入）		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	新規
	概要 （目的・内容）	A Iを活用したスクリーニングシステムをモデル校へ試行的に導入し、児童生徒の潜在的な問題を早期に把握するとともに、適切な支援につなぐことにより、重大な問題への発展を未然に防止する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 （予算）	令和8年度 （見込み）
			事業費	0	990
			所要一般財源	0	990
概算人件費			0	989	
取組状況と 成果	-				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	近年、不登校の児童生徒が増加傾向にあり、その背景には、人間関係や家庭環境、いじめ、障がいなど、様々な問題が潜んでいる。このため、児童生徒が抱える潜在的な問題を早期に把握し、福祉に係る関係機関等の適切な支援につなぐ仕組みづくりについて、モデル校において試行的に取り組み、その効果を検証する。				
2	事業名	あいづっこ人材育成プロジェクト事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 （目的・内容）	本物に出会い本物に学ぶ機会を創出し、心に残る感動体験を通じ「憧れ」や「郷土への誇り」といった子どもたちの豊かな心の育成を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 （予算）	令和8年度 （見込み）
			事業費	5,738	5,555
			所要一般財源	4,138	4,355
概算人件費			773	773	
取組状況と 成果	・あいづっこ学力向上推進計画とともに、本市人材育成の両輪として位置づけ、「本物に出会い本物に学ぶ」をコンセプトに事業を展開し、子どもたちの心を豊かに醸成してきた。 ・「映画から学ぶ」、「地域から学ぶ」、「まなべこツアー」、「あいづっこ黒板アートコンテスト」の4事業を展開した。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・「地域から学ぶ」事業については利用しない学校もあり偏りがあることから、本事業のさらなる周知を行う必要がある。 ・人材育成を図るためには、長期的な視点での取組が必要であることから、各学校へ本事業の目的や利用について更なる周知を図り、学校のニーズの把握をし、利用促進に努め、文化芸術に関連するメニューも加えながら、継続して事業を実施していく。				
3	事業名	教育支援・教育相談事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 （目的・内容）	教育相談員が、いじめ、不登校、虐待等の問題を抱える児童生徒やその保護者の電話相談や来所相談に応じる。また、不登校児童生徒を対象に教育支援センターを開設し、学校への復帰や自立のための支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 （予算）	令和8年度 （見込み）
			事業費	27,510	38,091
			所要一般財源	25,223	35,665
概算人件費			927	927	
取組状況と 成果	・令和6年度には、教育相談員を3名増員して6名配置し、児童生徒や保護者の悩みを解決することにより、楽しい学校生活を送ることができるよう取り組んだ。 ・スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒への多様な支援に努めた。 ・教育支援センター「ひまわり」において、入級した児童生徒が問題を解決し、学校へ復帰したり、将来の自立に向けた支援に努めた。また、令和6年度より、サテライト教室「ふれあいルーム」を設置した。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・不登校児童生徒数は減少していない現状で、多様な相談が寄せられており、今後も児童生徒の居場所の確保及び復帰に向けた取組を継続していく。 ・児童生徒や保護者等の相談に適切に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、関係部局との連携・協力体制を強化することにより、指導及び相談体制の充実に努めていく。				

4	事業名	いじめ防止対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	市いじめ防止等に関する条例に基づき「いじめ問題対策連絡協議会」、「あいづっこをいじめから守る委員会」等を機能させ、本市の子どもたちが安心して学び、健やかに成長するため、いじめの根絶に向け市民一丸となった取組を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	168	168
			所要一般財源	168	168
概算人件費			927	927	
取組状況と 成果	・市いじめ防止等に関する条例に基づき「いじめ問題対策連絡協議会」「あいづっこをいじめから守る委員会」等を開催し、いじめの未然防止、いじめの早期発見及び早期解消その他いじめ防止のための対策について、意見交換を行うなど、関係機関等との連携を図った。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・いじめの根絶に向けては、子どもから大人まで市民一人ひとりが当事者であるとの認識が必要であり、市、教育委員会、学校、保護者などが連携を図り、それぞれの立場での責務や役割を果たすよう、一丸となった取組を継続していく。 ・児童生徒の学校生活における満足度や意欲、さらには、学級集団の状況についてアンケート調査を実施し、そのデータ結果を活用することで、いじめの早期発見に繋げていく。				
5	事業名	スクールカウンセラー活用事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	高度で専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを市立学校に派遣することにより、悩みを持つ児童生徒やその保護者、さらには指導を行う教員の相談に応じ、その解決に資する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	2,410	2,410
			所要一般財源	2,410	2,410
概算人件費			927	927	
取組状況と 成果	・スクールカウンセラーが不登校や問題行動に悩む児童生徒や保護者、指導する教員の相談に応じ、専門的な指導助言を行うことにより、的確かつ迅速に問題を解決し、児童生徒が楽しく学校生活を過ごし、授業に参加することができるようになってきた。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・保護者や教員の相談件数が増加傾向にあることから、学校経営や家庭との連携の観点からも、児童生徒の不登校や問題行動等の早期対応に果たすスクールカウンセラーの役割は非常に大きい。 ・教育環境の実現に向けて取り組むため、福島県スクールソーシャルワーカー派遣事業もあわせて活用するなど、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが連携した相談体制の一層の充実を図っていく。				
6	事業名	森林環境学習事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	市民参加の森林づくりを促す目的で、県が独自に交付する森林環境交付金を財源として、市立学校で実施している様々な森林環境保全学習活動に対し、奨励金を交付し支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	2,000	2,500
			所要一般財源	2,000	0
概算人件費			194	194	
取組状況と 成果	・平成18年度より、県の「森林環境税」を財源に事業を開始した。また、県の森林環境税条例の改正により、課税期間が令和7年度まで延長されたことにより、本事業も継続実施となった。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・児童生徒が森林学習を通して、より主体的に環境保全に関わることができるよう指導する必要がある。 ・学習プログラムの多様化や学習後の発表、HPによる公表等を通して、より一層の森林環境保全の意識を持たせていく。 ・地域の「森林ボランティア」などに協力を依頼し、市民協働により事業を一層充実させ、森林環境への理解を深めるよう取り組んでいく。				

7	事業名	総合的な学習支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	各市立学校の「総合的な学習の時間」における学習の取組に対し、学級数等に応じて奨励金を交付することにより、講師謝礼や交通費等の経費の一部を支援し、各学校の体験活動や探究的な学習の振興・充実を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	399	401
			所要一般財源	399	401
			概算人件費	194	194
	取組状況と 成果	・市立学校の児童生徒（小学校3年生～中学校3年生（義務教育学校3年生～9年生を含む。））の「生きる力」を育むため、通常の授業では学ぶことのできない体験活動や探究的な学習等を通して、学習意欲の向上、問題解決能力、思考力、判断力、表現力等の育成が図られた。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・各市立学校において、総合的な学習の時間の充実を図るため、外部講師の招へいや体験学習に取り組むなど、学習の場の拡大や多様な学習形態の導入のためには、継続した支援が必要である。 ・総合的な学習をととした教科横断的で探究的な学習を展開することにより、児童生徒の問題解決能力、思考力、判断力、表現力等の育成を図るため、今後も継続した支援を行っていく。			
8	事業名	小学校芸術鑑賞補助金事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	演劇や音楽演奏等の芸術鑑賞を通じて、21世紀を担う人間性豊かな児童の育成を図るため、芸術鑑賞事業を実施する各市立小学校のPTAに対し、補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	1,850	1,890
			所要一般財源	1,850	1,890
			概算人件費	116	116
	取組状況と 成果	・小学校のPTAが芸術鑑賞事業を実施するにあたり、学級数に応じた補助金を交付し、児童数の多少にかかわらず事業が実施できるよう保護者負担の軽減を図った。 ・地域に根ざした事業として一層の定着を図るため、平成24年度より保護者や地域住民の方にも広く芸術鑑賞会への参加を呼びかけた。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・各学校の学級数に応じた補助金を交付しているところであり、公演料との差引額についてはPTAが負担することで、一定程度の受益者負担を求めている。 ・保護者や地域住民も含めて、芸術を身近に感じ鑑賞できる貴重な機会を提供し、人間性豊かな児童の育成に寄与していることから、事業の必要性は高く、継続的に実施していく。			

施策2 豊かな心の育成

[illegible]

施策3 健やかな体の育成

1	事業名	新学校給食センター整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校施設給食課		次年度方針	新規
	概要 (目的・内容)	目的：将来にわたって、安全・安心な学校給食を安定的に提供していくため、現在の各種衛生基準を満たした学校給食施設の整備を図る。 内容：既存の学校給食施設を統合・再編した「新学校給食センター」を建設する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	25,053
			所要一般財源	0	25,053
概算人件費			0	13,904	
取組状況と 成果	-				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・本市の学校給食施設は、学校建設時に学校内の給食室として整備されたものが多く、そのほとんどが30年以上経過していることから各施設や設備の劣化が進んでいる。 ・学校給食衛生管理基準の考え方に基づいた「新学校給食センターの整備」を検討していく必要がある。 ・令和7年度には、今後の施設整備の考え方をまとめた「学校給食施設整備基本方針」を策定する。				
2	事業名	地域部活動推進事業（運動部・文化部）		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	休日における部活動を地域の活動として実施できるようにするため、関係団体等と連携し、指導できる地域人材を確保するとともに、指導者及び児童生徒の質的な向上を目指し、学校と地域、関係団体等との協働による「地域総ぐるみで子どもを育てる」環境を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	17,811	20,268
			所要一般財源	0	1,690
概算人件費			3,708	3,708	
取組状況と 成果	・令和元年度より、運動部の「部活動週末合同練習会」を実施した。令和5年度は、実施種目を拡充するとともに、地域スポーツクラブや地区の体育協会などに指導を移行した。また、文化部においては、吹奏楽部における地域移行の取組を開始した。 ・令和6年度は、運動部において、「部活動週末合同練習会」及び「遠隔地における地域移行練習会」を実施した。また、文化部においては、「あいづっこ合唱教室」を開始した。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・令和8年度からの休日部活動の地域への完全移行に向けて、運動部及び文化部ともに、生徒が希望する活動に取り組める持続可能な部活動体制を整備していく必要がある。 ・参加生徒の多い種目の活動場所の確保や種目に応じた指導者の確保・育成が必要である。特に、吹奏楽部の地域移行については、合同練習の方法や活動回数の確保、楽器の運搬、保管等の課題があるため、運営体制の整備を進める必要がある。				
3	事業名	部活動運営体制構築事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	地域、学校、競技種目等に応じて多様な形で最適に実施されることを目指して策定した「市部活動に関する方針」に基づき、平日における部活動の指導体制の充実を図るため、部活動指導員を配置し、部活動の適切な運営のための体制整備に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	5,831	5,726
			所要一般財源	2,606	3,038
概算人件費			371	371	
取組状況と 成果	・平日における運動部活動指導体制の充実を図るため、部活動指導員を令和4年度は6名、令和5年度は7名、令和6年度は8名配置した。 ・運動部活動を担当する教員の支援を行うことにより、部活動指導体制の充実が図られた。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・県補助金を活用し、増員も検討しながら、継続して部活動指導員を配置していく必要があるが、人材確保が課題となっている。また、部活動指導員による大会等の引率のルール作りを進める必要がある。 ・今後も「市部活動に関する方針」に基づき、適切な運営のための体制整備に取り組んでいく。				

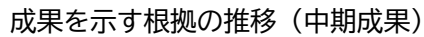
4	事業名	学校保健管理事業		法定／自主	法定
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	目的：児童生徒、教職員の健康管理 内容：学校保健安全法に基づく児童生徒及び教職員の健康診断や学校医等による健康相談を実施する。また、飲料水水質検査等の各種衛生検査及びプール水等の衛生管理を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	57,575	60,153
			所要一般財源	54,452	57,121
			概算人件費	5,793	5,793
取組状況と 成果	・令和2年度に会津若松医師会とメンタルヘルス対策や長時間労働による健康被害防止に係る連携協定を締結した。また、同年度より労働安全衛生法に基づき、教職員のストレスチェックを実施している。 ・令和2年度から令和5年度において、新型コロナウイルス感染症対策のため、各学校にアルコール消毒剤、非接触型体温測定器等を整備した。 ・令和5年度に女子トイレへの生理用品の配備について、各学校の状況に応じた配備とする方針を示した。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・高ストレス判定や長時間労働をしている教職員は一定数いるが、面接指導につながっていない状況にあるため、受診しやすい体制を整備する必要がある。 ・福島県医師会より、学校整形外科医の配置に係る要望があり、学校での運動器検診の実施状況等を踏まえ、配置を検討する必要がある。				
5	事業名	児童生徒各種大会補助金（児童生徒文化芸術全国大会激励金を含む）		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	児童生徒が、学校教育活動により、国、地方公共団体等が主催する音楽・体育・英語弁論大会などに出場する場合、必要となる経費に対し補助金を交付する。加えて、音楽大会などの文化芸術分野の全国大会に出場する場合に激励金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	18,602	21,123
			所要一般財源	18,602	21,123
			概算人件費	927	927
取組状況と 成果	・児童生徒が大会に出場する際の交通費・宿泊費・楽器運搬費について、補助金を交付することで、保護者の経済的負担を軽減してきた。 ・交通費補助は、東北大会出場が9割、全国大会出場が全額補助とし、宿泊費は、地区大会及び県大会が1泊5千円、東北大会及び全国大会が1泊6千円を上限とした。 ・令和7年度から文化芸術分野の全国大会出場に係る激励金の上限額について、個人を5千円から1万円に、団体を5万円から10万円に引き上げた。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・補助対象大会へのクラブチームでの出場が認められたことから、クラブチームへの制度周知を行う必要がある。 ・交通費及び宿泊費について、他自治体の状況を参考として、一定程度の受益者負担を求めながら補助を継続していく。 ・児童生徒文化芸術全国大会激励金においても、保護者の負担軽減を図るため、今後も実態を踏まえつつ必要に応じ見直しを行っていく必要がある。				
6	事業名	体育大会運営費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	小学校及び中学校の体育大会を運営するほか、市中学校体育連盟に対し、補助金を支出する。また、県大会、東北大会運営のため、開催地負担金を支出する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	10,425	11,567
			所要一般財源	10,425	11,567
			概算人件費	580	580
取組状況と 成果	・体育大会は、児童生徒の健康増進及び体力・運動能力の向上と、部活動等教育活動の充実を図るため、市内の全小中学校（私・県立含む）が参加している。 ・県大会及び東北大会が市内で開催される場合、開催地負担金を支出し、大会運営に協力してきた。 ・在籍生徒数に応じた負担金について、生徒数の減少に伴い参加者負担額が増加したことから、令和2年度より補助金を1人当たり40円から140円に増額した。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・児童生徒の健康増進及び体力・運動能力の向上と、学校教育の充実のため実施している体育大会の運営等に要する経費であり、継続して支援していく必要がある。 ・少子化に伴う部活動数の減少などにより、中体連における大会運営が難しくなっている現状から、大会運営の支援のあり方について関係団体等と調整を図っていく。				

7	事業名	プール代替事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校施設給食課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	学校プールの老朽化の状況を踏まえ、近隣の学校や民間施設のプールを活用し、安全・安心な環境で水泳授業を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	14,447	19,596
			所要一般財源	14,447	19,596
			概算人件費	2,318	2,318
7	取組状況と成果	学校プールの老朽化状況を踏まえ、令和5年度から試行的にプールの共同利用等を開始した。令和6年度及び令和7年度に順次、代替プール利用校を拡大してきた。 ・令和5年度：神指小（永和小プール活用）、二中（市民プール活用）、湊中（湊小プール活用） ・令和6年度：謹教小（日新館スイミングスクール活用）、川南小（荒舘小プール活用）、六中（北会津中プール活用） ・令和7年度：日新小（会津インターナショナルスイミングスクール活用）、東山小（会津インターナショナルスイミングスクール活用）			
	課題認識と今後の方針・改善点	・学校プール施設は、設置年度から30年以上経過しているものが全体の半数以上を占め、安全面や衛生面について改善していく必要がある。今後の各学校の施設の劣化状況や、代替プール活用の可否、児童生徒数の推移、学校の意向などを踏まえた市立学校のプールの在り方に係る方針を令和7年度に策定し、学校プールとして保全する施設は計画的に維持修繕を行うとともに、保全が困難と判断した施設や、多額の改修経費が想定される施設の学校については、代替プールの活用の検討を進め、安全で効果的な水泳授業の環境を整備していく必要がある。			
8	事業名	学校給食費徴収等事務費・学校給食食材購入費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校施設給食課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	目的：学校給食の安定的な運営 内容：学校給食食材の購入に係る学校給食費の徴収・管理	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	634,874	608,757
			所要一般財源	107,885	13,606
			概算人件費	22,709	22,709
8	取組状況と成果	・令和3年度に学校保健給食室を設置。 ・令和5年度から学校給食食材の購入に係る学校給食費の公会計化による運用開始。 ・令和5年度から、物価高騰対策として、地方創生臨時交付金を活用し、保護者から徴収する1食あたりの単価を据え置きとし、超過分を市が負担する措置を講じることにより、保護者の負担軽減を図っている。			
	課題認識と今後の方針・改善点	・物価高騰に伴う食材価格の動向を注視し学校給食費日額単価の検討が必要である。 ・国は、給食費無償化について「まずは小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえ、令和8年度に実現する。その上で、中学校への拡大についても、できる限り速やかに実現する」としていることから、今後示される国の制度設計を踏まえ、実施までには課題を整理する必要がある。 ・学校給食費の適正な徴収管理と保護者の公平性の観点から未納対策を講じていく。			
9	事業名	学校給食調理等に要する経費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校施設給食課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	目的：安全安心な学校給食の提供 内容：調理等業務を民間事業者に委託し、学校給食業務の効率化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	366,552	367,052
			所要一般財源	366,552	367,052
			概算人件費	3,090	6,180
9	取組状況と成果	・学校給食調理・洗浄業務は、平成13年度から民間委託を進め、令和7年度には15調理場全てを民間事業者に委託した。 ・令和3年度から契約更新の時期に合わせ、学校給食調理・洗浄業務と運搬業務を一体的な業務として委託する方法を導入した。			
	課題認識と今後の方針・改善点	・一部の受託事業者では、調理員の採用に苦慮している状況がある。 ・学校給食調理等の業務委託については、「物価高騰の中での安定的な実施の観点から、適切な予定価格の設定や最低制限価格の導入等を検討していく。			

10	事業名	学校給食維持管理事業		法定／自主	法定
	担当部・課	教育委員会・学校施設給食課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	目的：安全安心な学校給食の提供 内容：学校給食法に基づく、給食施設設備の管理運営等の充実。心身の成長や地産地消に資する給食の提供。市学校給食食物アレルギー対応基本指針に沿った対応。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	178,500	256,357
			所要一般財源	178,500	256,357
			概算人件費	12,977	12,977
10	取組状況と成果	・保健所指導や老朽化による給食施設設備の工事、修繕等を計画的に実施してきた。 ・学校給食実施基準に基づき、食材料の地元調達や食育情報の提供を進め、教育に資する学校給食を実施してきた。 ・国及び市の「学校給食アレルギー対応指針」に基づき、安全な食物アレルギー対応に努めるとともに、消防機関へ重度の食物アレルギー児童生徒の情報を提供し連携を図っている。			
	課題認識と今後の方針・改善点	・給食施設設備の老朽化対応に加え、改正食品衛生法に基づく調理員用トイレの設置、作業動線にかかる設備の移動、調理場内の空調設備の整備、保健所の立入検査における指摘事項への早急な対応などが必要となっている。 ・食材価格の高騰が続く中、各調理場における食材の調達や献立の工夫など、学校給食を安定的に提供できるような取組を継続して行っていく。 ・さらなる地産地消の推進のため、地元農産物の調達方法等について検討していく。			
11	事業名	学校給食栄養支援員配置に要する経費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校施設給食課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	目的：安全・安心な学校給食の提供と食育や食物アレルギー対応の取組の推進 内容：県が配置する学校栄養職員の未配置校に対して、市独自の学校給食栄養支援員を配置する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	25,260	33,681
			所要一般財源	25,260	33,681
			概算人件費	927	927
11	取組状況と成果	・平成19年度から栄養士未配置校に栄養支援員を順次配置し、平成24年2学期から未配置校を解消した。 ・給食施設の年間稼働日数の平均192日にあわせ、令和5年度から勤務日数を年間180日から年間192日に変更した。 ・令和7年度の配置：6校（日新小、松長小、城南小、東山小、謹教小、湊学園）			
	課題認識と今後の方針・改善点	・児童生徒数の減少に伴う県費栄養教諭等の学校栄養職員の引き上げにより、今後、さらなる学校給食栄養支援員の配置の必要性も見込まれる。 ・新学校給食センター整備の検討と併せて、関係機関と協議しながら、適切な配置のあり方等についても検討していく。			
12	事業名	学校給食食材検査事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校施設給食課		次年度方針	終了
	概要 (目的・内容)	目的：安全安心な学校給食の提供 内容：児童生徒の食材摂取による放射線量の低減化及び保護者のさらなる安心確保のため、学校給食で使用する食材の放射線量測定を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	2,835	0
			所要一般財源	2,835	0
			概算人件費	727	0
12	取組状況と成果	・東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射線影響に対応するため、学校給食使用食材検査を平成24年5月より実施している。 ・給食提供前の食材（2か月に1度、2食材程度）の放射性セシウムを測定し、結果を市ホームページや学校の「給食だより」等で公表している。 ・開始時から令和7年6月現在に至るまで、学校給食における放射性セシウムの検出はされていない。			
	課題認識と今後の方針・改善点	・これまで放射性セシウムが検出された食材はなく、また、基準値を超える食材の市場への流通を防ぐため、既に国や県の検査体制が確立され、食材の安全面は確保されていることから、本事業は令和7年度を持って終了とする。			

13	事業名	学校給食施設整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校施設給食課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	目的：効率的で安全安心な給食提供体制の構築を目指す。 内容：学校給食施設の適切なあり方を見直す中で、新学校給食センターの整備を進める。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	3,708	0
	取組状況と 成果	・平成21年度に会津若松学校給食センターが稼動し、全ての市立学校で完全給食が実施となった。 ・大戸地区学校給食センターの老朽化に伴い、令和5年度から大戸小学校及び大戸中学校への学校給食を北会津地区学校給食センターからの提供とした。 ・神指小学校調理場の老朽化に伴い、令和7年度から神指小学校の給食を永和地区学校給食センターからの提供とした。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・学校給食衛生管理基準の考え方に基づいた「新学校給食センターの整備・運営手法」について検討していくため、「新学校給食センター整備事業」に着手するとともに、食数や調理場の現状を踏まえ、センター方式（親子方式含む）を基本とした「受配校の再編」を検討する。			

施策3 健やかな体の育成

[illegible]

施策4 特別支援教育の充実

1	事業名	教育支援委員会経費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	「市教育支援委員会条例」に基づき、教育上特別な配慮を要する幼児、児童及び生徒の教育の充実を図るため、「教育支援委員会」を設置し、幼児・児童・生徒の就学指導に関する事項等について調査・審議、相談を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	324	324
			所要一般財源	324	324
概算人件費			1,545	1,545	
取組状況と 成果	・平成26年3月に、従前の「心身障がい児就学指導委員会」の就学に関する事項の調査、審議、答申を中心にした役割だけでなく、早期からの教育相談・支援や就学先定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から、「心身障がい児就学指導委員会条例」の名称を含む改正を行い、「教育支援委員会条例」とした。 ・就学調査件数の増加を踏まえ、令和6年度より在学児童生徒の調査方法を複数人の調査員による担任等への聴き取りに変更した。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・心身に障がいのある子どもの就学に関する調査件数が増加傾向にあることから、教育支援委員会において、より良い調査手法を検討していく必要がある。 ・心身に障がいのある子どもへの成長過程に応じた、一貫した支援の仕組みづくりを教育機関だけでなく、保育、医療、福祉等の関係機関と連携しながら構築する必要がある、特に就学前の児童については、福祉部門との連携を強化し、相談・支援体制を整えていく。				
2	事業名	特別支援教育支援員事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	心身に障がいを持ち、生活上、学習上の支援を要する児童生徒が在籍する学校に対し、「特別支援教育支援員」を配置し、指導体制の充実と適切な対応を講じていく。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	122,598	134,438
			所要一般財源	122,598	134,438
概算人件費			503	503	
取組状況と 成果	・平成14年度に配置を開始。初年度は3校4名の配置を行い、その後は各学校の実情に応じて増員し、令和4年度は31名、令和5年度は33名、令和6年度は35名を配置した。 ・令和2年度からは、会計年度任用職員とすることで処遇の改善を図った。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・通常の学級に在籍する支援の対象となる児童生徒が増加しており、未配置校への配置とともに、一つの学校に複数の支援員を配置する必要がある。 ・特別支援教育支援員について、各学校の要望や実情を踏まえながら、引き続き増員を検討していく。				
3	事業名	医療的ケア児支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障がい児（医療的ケア児）に対し、学校看護師等の配置などの必要な支援を行っていく。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	9,054	14,248
			所要一般財源	7,772	13,664
概算人件費			7,223	7,223	
取組状況と 成果	・学校において医療的ケア児への対応を行うため、看護師等の配置や民間の訪問看護事業者への委託により、校内支援体制の整備を行った。 ・令和元年度に、「小中学校における医療的ケア運営協議会」を設置し、医療的ケアガイドラインを策定した。 ・令和5年度に、宿泊を伴う学校行事の移動に係る補助を設けるとともに、学校看護師の勤務時間の区分を増やし、医療的ケア児の現状に即した丁寧な支援体制を整備した。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・医療的ケア児が、安心・安全に教育を受けることができる環境づくりに向けて、保健、医療、福祉、教育分野の連携が求められている。 ・児童生徒本人や保護者の意向を確認しながら、必要な支援のあり方を検討していく。 ・医療的ケア児の状況を踏まえ、学校看護師や医療的ケア児特別支援員の配置のあり方を検討していく。				

4	事業名	特別支援学級関係費		法定／自主	法定
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	国が示す「要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱」に基づき、特別支援学級に就学する児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な学用品費や給食費等の一部を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	11,315	11,924
			所要一般財源	5,659	5,964
			概算人件費	348	348
	取組状況と 成果	・国の法令に基づき、特別支援学級に就学する児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な学用品費や給食費等の一部を支援している。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・年度ごとに増減はあるものの、特別支援学級が増加傾向にあり、「インクルーシブ教育」の重要性からも、今後も支援を必要とする児童生徒数の増加が見込まれることから、特別支援教育就学奨励費補助金を交付しながら、必要な支援を適切に行っていく。			